

建設工事及び建設コンサルタント業務に係る保証証書の電子化について

令和 6 年 12 月 2 日以降に入札公告等を行う建設工事及び建設コンサルタント業務に係る契約保証及び前払金保証（中間前払金を含む）の保証証書について、従来の紙媒体での提出に代えて、保証契約番号と認証キーの送信による電子保証の利用が可能となります。

なお、従来どおり紙媒体による保証証書の提出も可能です。

1. 対象となる工事・業務

令和 6 年 12 月 2 日以降に入札公告等を行う建設工事及び建設コンサルタント業務

2. 対象となる保証証書

◆建設工事

契約保証証書、前払金保証証書、中間前払金保証証書

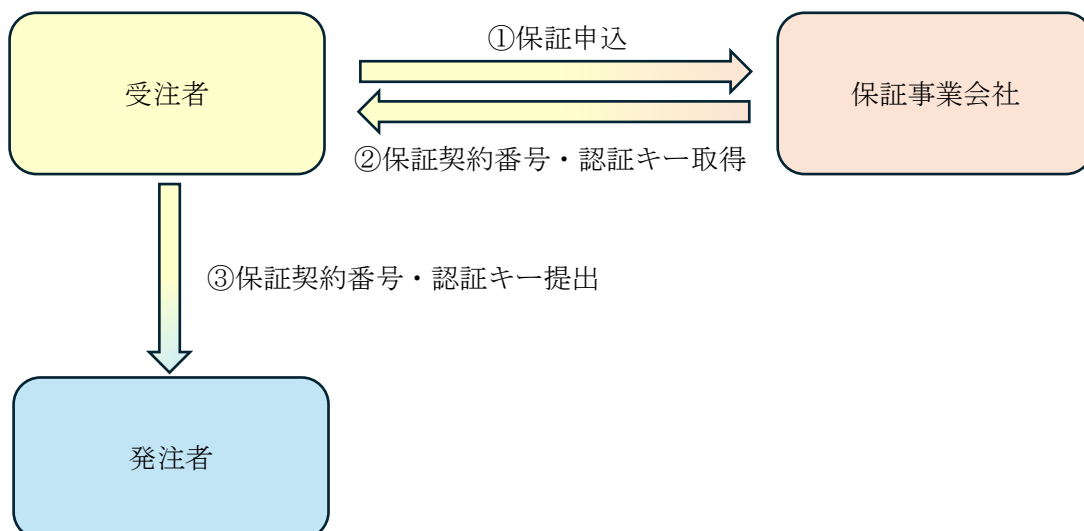
◆建設コンサルタント業務

前払金保証証書

3. 電子保証の対象となる保証機関

- ・北海道建設業信用保証株式会社
- ・東日本建設業保証株式会社
- ・西日本建設業保証株式会社

4. 電子保証の利用の流れについて



西日本建設業保証株式会社への申し込みの流れなど、利用の流れの詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

5. 保証契約番号・認証キー提出方法

(1) 電子メールに以下の内容を記載し、入札説明書に記載されている担当部署の E-mail アドレスへ送信してください。

【メールの件名】

工事（業務）名及び保証名称（契約保証、前払金保証、中間前払金保証）を組み合わせたものとしてください。

※標準例：△△△工事（契約保証）

【メールの本文】

メール本文に、以下の項目を記載してください。

- ・受注者名
- ・事務担当者様のご連絡先
氏名、メールアドレス、電話番号

※この時点では、保証契約番号・認証キー等は記載・添付しないでください。

※契約締結等の手続を円滑に行うため、メール送信後、必ず入札説明書に記載されている担当部署まで、到達確認の電話を行ってください。

受付時間 9：30～12：00及び13：00～17：00

（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除きます。）

(2) 当社より「めるあど便【受取フォルダ】」を送信します。

上記（1）で、送信された事務担当者様宛に、入札説明書に記載されている担当部署の E-mail アドレスより「めるあど便【受取フォルダ】」を送信（パスワードは別メールにて送信）しますので、受取フォルダに認証キーのデータ（PDF 形式）をアップロードして送信してください。

めるあど便のアップロード方法の詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

※電子証書の閲覧画面を PDF 化したもの等を提出した場合は、保証証書の提出として認められません。必ず認証キーのデータを添付してください。

※認証キーは契約締結又は前払金若しくは中間前払金請求前に提出してください。